

各課等の長

市長

令和6年度当初予算編成方針について（通知）

このことについて、次のとおり通知する。

1 令和6年度の財政収支見直し

令和6年度の市の財政は、歳入面では、社会経済活動がコロナ禍から回復しつつあるものの、本市においては、急激な人口減少に歯止めがかからず、個人市民税の伸びは期待できません。固定資産税も3年に一度の評価替えや地価の下落に伴い減少が見込まれます。総務省は、令和6年度の概算要求にあたり、地方財政における一般財源の総額について、令和5年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。しかし、人口減少に伴う普通交付税の減少や従業者数の減少による地方消費税交付金や法人事業税交付金への影響などを踏まえると、本市では令和5年度と同程度の一般財源を確保することが困難な状況です。

歳出面では、令和9年度に統合校として開校予定の（新）銚子中学校整備事業が本格化します。物価の高騰により光熱水費や委託料、工事請負費なども増加が見込まれます。これまでは減少傾向であった人件費も給与改定と退職年齢の引上げにより増加が見込まれるなど様々な経費で増加は避けられない状況です。公債費も、借入抑制などの措置を講じてきたものの、令和2年度に借り入れた広域ごみ処理施設整備事業の元金償還の開始などにより前年度と同規模の31億円を超える支出が見込まれます。

一般財源の不足が避けられない中、財政調整基金は令和4年度決算剰余金の積立後では23億円を確保していますが、令和5年度の当初予算では約9億円の取崩しを計上しており、予算どおり執行した場合、令和5年度末には14億円となる見込みです。令和6年度も一般財源の不足を補うため、財政調整基金から多額の繰入れを行った場合には、財政調整基金が再び枯渇するような事態も覚悟しなければなりません。厳しい財政状況が続きます。

2 予算編成の基本的な考え方

総計予算主義の原則に則り、令和6年度中に見込まれる収入支出の予定額のすべてを予算に編入します。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や価値観の多様化、デジタル化の進展、脱炭素社会へのシフトなど市政を取り巻く環境には、大きな変化が生じています。こうした変化に対応するため、職員一人ひとりが現場の状況を把握し、課題を十分に認識したうえで、確実に施策に反映していく必要があります。既成概念にとらわれず、新たな事業の構築や既存事業の廃止・見直しに取り組まなければなりません。

厳しい財政状況ではありますが、国や県の施策の方向性を見極め、社会の変化に対応した、将来を見据えたメリハリのある予算配分を目指します。国や県の補助はもちろぬ、民間の資金や人材、知識や経験などの資源と財源を活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、未来への投資を進めます。

これらを踏まえ、令和6年度予算は、以下の基本的な方針に基づいて編成します。

(1) 総合計画・総合戦略と人口減少対策の着実な推進

限りある行政資源だけでまちづくりを考えるのではなく、市民・地域団体・企業などが持つ様々な「ちから」を掘り起こし、まちづくりの推進力にする必要があります。このような新たな視点に立って策定した10年間の総合計画の期間も折り返し地点を過ぎました。人口減少を抑制し、人口規模が縮小しても活力を失わない地域社会をつくるため、協働のまちづくり、公民連携によるまちづくりを基本に、総合計画に掲げた施策を推進します。

「第2期銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、令和6年度に計画の最終年度を迎えます。引き続き「しごとづくり」、特に若者が求める「しごとづくり」に積極的に取り組むとともに、地域おこし協力隊の活用など、地方創生を後押しする国の制度を有効に活用しながら課題解決を図ります。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、第3期となる銚子版総合戦略の改訂作業を進め、デジタルの力を活用した地方創生に取り組んでいきます。

令和5年度から小・中学校の学校給食費の3割に相当する額を市が負担するとともに、千葉県の事業を活用し、第3子以降の学校給食費を無償化するなど、子育て世代の支援を拡充しました。「銚子市第2期子ども・子育て支援事業計画」は、令和6年度に計画の最終年度を迎えます。すべての子どもが健やかに成長できるよう子どもと子どもを養育する市民に総合的かつ計画的に支援を行うため、次期計画の策定を進める中で、子育て支援の更なる充実を目指します。「こども基本法」の基本理念にのっとり国や県と連携を図りつつ、子どもの意見を反映させるよう必要な措置を講じながら、子ども施策を策定、実施します。ふるさと納税の推進による「銚子市子ども未来基金」の拡大と、基金の積極的な活用による子育てファーストのまちづくりを進め、子育て世代の流出の抑制と流入の増加を図るなど、少子化対策に努めます。

(2) 行財政改革の推進

危機的な財政状況に対応するために取りまとめた「銚子市緊急財政対策」の計画期間が、令和5年度をもって終了します。これまで実施してきた取組を検証するとともに、必要な事業を実施するため、事業の休廃止、新たな事業への移行など、費用対効果を見極めながら事業の取捨選択を進めます。

第7次行財政改革大綱や緊急財政対策に代わる新たな指針を令和5年度中に策定します。令和6年度以降の行財政改革に関する方向性を示し、実行していきます。

引き続き、行政経営評価や補助金現況調書などを活用し、事業効果の検証と支出の適正化を図り、持続可能な財政運営の確立を目指します。

(3) 原油価格・物価高騰への対応

原油価格・物価高騰の影響が長期間にわたり続く可能性があり、消費者・生産者・企業への影響が懸念されます。市民や地元事業者の声を聴き、状況把握に努めるとともに、国や県の施策も活用しながら、必要な支援を実施します。

3 将来に向けた取組

人口減少はもとより原油価格・物価高騰、デジタル化、脱炭素化への対応など、新たな課題が生じています。これらの課題に対処しながら、将来に向けた新たな取組を進めます。

(1) 国の施策と連動した対応

デジタル化や脱炭素化、子育て支援は、国のこれからの施策の大きな柱です。

令和5年度は、住民票などのコンビニ交付、QRコードによる市税納付、市ホームページへのAIチャットボットの導入など、行政事務のデジタル化を進めています。引き続き、「銚子市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」に基づき、付加価値の高い市民にとって利便性に優れた行政サービスの提供を目指すとともに、行政事務の抜本的な改革を進めます。

公共施設への太陽光発電の導入調査を、令和5年度に実施しています。「銚子市ゼロカーボンビジョン」に基づき、2050年のゼロカーボンに向けて、公共施設への太陽光発電の導入や照明のLED化、公用車の電動化などの取組を進めます。

将来の目指すべき都市像を実現するための戦略となる立地適正化計画と地域の移動手段を確保するためのマスタープランとなる地域公共交通計画を令和5年度中に策定します。

複雑化・多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するためには、国の施策と連動して、これらの計画に基づく施策を積極的に推進する必要があります。総合計画の都市ビジョンである『握手～つながる まちづくりのちから～』の実現に向けて、効果的な事業展開を目指します。

(2) 外部人材の積極的な活用

現在、地域おこし協力隊として14人が市内で活動しています。国は、令和8年度までに地域おこし協力隊を1万人にするという目標を掲げています。本市でも民間企業受入型地域おこし協力隊の委嘱を令和6年度から開始します。地域おこしの支援のほか、移住定住のための施策としても積極的に制度を活用します。公民連携アドバイザーや地域活性化起業人制度の活用など、外部人材の経験やノウハウを市政運営に生かす取組を進めています。活動状況の周知と連携の強化とともに、引き続き外部人材の積極的・効果的な活用を推進します。

(3) 公共施設の最適配置、市有財産の利活用

人口減少が進む中、公共施設の総量縮減や未利用財産などの適正な管理と運用は、喫緊の課題です。長期的な視点に立って施設の長寿命化・集約化・複合化・除却などに加えて、未利用財産の貸付・売却などを行うことで、財政負担の軽減・平準化、歳入の確保を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

市有財産の利活用の基本方針や具体的な方法、推進体制を定めた「銚子市市有財産利活用基本方針」を令和4年度に改訂しました。新たに銚子市ファシリティマネジメント推進会議を設置し、市有財産のあり方について、具体的な検討を進めています。

公共施設の長寿命化・集約化・複合化・除却に活用できる公共施設等適正管理推進事業債の借入れは、現在のところ令和8年度までに限られています。可能な限り速やかに、積極的に、計画性をもって事業を進めます。

なお、具体的な予算要求に関する事項については、財政課から別途通知します。

以上